平成29年度のまちづくり
市政執行方針

第1回定例市議会において、村上市長が本年度の市政執行方針演説を行いました。

市政執行方針は、新年度にどのようなまちづくりを行うのかを明らかにするもので、この方針に基づいて各事業を進めるものです。

そこで、総額56億7,500万円の新年度予算とともに、その概要についてお知らせします。

1 市民と協働で創るまち

●基礎自治体としての役割を果たすべく、市民サービスの向上のため、多くの市民との対話を進め、多様な行政ニーズの把握に努めるなど、市民主体のまちづくりに取り組みます。

●「広報うたしない」をわかりやすく親しみやすい紙面にするため、広報モニターからのご意見を反映しながら、文字の種類や大きさ等を含め、紙面編集の工夫に努めます。

●市の公式ホームページは、より早い情報提供の場として、地域おこし協力隊のフェイスブックと連携を図るとともに、見やすく的確な情報発信に努めます。

●市民ニーズの把握と行政情報の共有などを目的に、地区別市政懇談会や町内会連合会との情報交換会、小中学生との語る会、さらに各種団体等とのふれあい市長室を引き続き開催し、市民と直接対話する機会を設けます。

●戸長役場設置後、120年の節目として、開基100年記念要覧以降20年間の歴史と歩みを振り返る記念誌を発行いたします。

●市民の平和に対する意識の高揚を図り、恒久平和を願う啓発活動を推進します。

●多様化する行政課題への対応に向け、職責に応じたスキルアップを図るとともに、職員の自己啓発と資質向上のため、先進地への自主研修を行います。

●限られた財源を効率的、効果的に活用し、将来世代に過大な負担を残さぬよう財政の健全化に努めます。

●中空知広域市町村圏組合による圏域振興に向けた各種広域連携事業に参画するとともに、「定住自立圏形成協定」に基づき、圏域の市町との連携の強化や、空知全体の活性化のため広域的事業を推進することにより、住みよい地域づくりに努めます。

●自治体情報セキュリティ強化対策に加え、総合行政システムをクラウド化へ移行することにより、本市の情報資産の保護・管理に努めます。

2 活力と魅力あふれるまち

■商工業の振興

●商工会議所が実施するプレミアム付商品券発行事業への支援、市内事業者の声を行政施策に反映させる仕組みづくりなど、活力ある地域経済を目指し取り組みます。

■鉱業の振興

●空知炭礦グループによる露頭炭採掘事業の継続並びに安定操業に向け、関係機関と連携のもと支援を行います。

■農業の振興

●ワイン用ぶどう試験栽培事業が2年目を迎え、獣害対策用フェンスの設置及び苗木の新植など、本格的な栽培を開始し、第一次産業の振興及び6次産業化に向け取り組みます。

●エゾシカ等の有害鳥獣対策として、猟友会と連携のもと春秋の一斉駆除活動の継続など対策を講じます。

■観光事業の推進

●指定管理者制度により運営されている、かもい岳温泉、スキー場、道の駅附帯施設において、訪れる利用者に一層親しまれるよう、機能や特性をじゅうぶん発揮することを求めるとともに、老朽化している施設の一部について改

修を進めます。

●地域特産品づくりについては、特産品開発支援事業の活用促進を図るとともに、庁内組織による「歌志内オリジナルの土産品」づくりの検討を継続します。

●チロルの湯を経営する㈱歌志内振興公社については、今後も経営改善とサービス向上に努められ、持続的な安定経営を目指すとともに、市民の憩いの場、健康増進施設として運営にあたられるよう指導のうえ、必要な支援を講じます。

■労働行政の推進

●商工会議所やハローワークと連携を図り、雇用の維持と各種制度の情報提供等に努めます。

■定住化の促進

●東光団地の分譲促進をはじめ、住宅建設等奨励金制度の拡充や、子育て支援と教育の充実など、各種支援制度のＰＲにより、定住の促進を図ります。

●地域おこし協力隊の活用については、有害鳥獣対策などの活動やワイン用ぶどう試験栽培、本市の魅力や郷土文化などの情報発信を推進する活動を進め、隊員の定住・定着を図ります。

■地域間交流の促進

●市内への交流人口拡大に向け、各種イベントや大会、行事など地域活動を実践する団体への支援を継続し、地域活性化に結びつけます。

3 健康で心ふれあうまち

■地域福祉の推進

●昨年度に見直しを行った「歌志内市地域福祉計画」の各種施策を着実に実行するとともに、新たに社会福祉協議会に委託する「つどいの場事業」など、市民が引き続き安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指します。

■高齢者福祉の推進

●高齢者の皆さまが住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、高齢者の立場に立った視点で支援します。

●様々な職種の関係者が協働して、個別支援のあり方と地域課題の検討を行う「地域ケア会議」を引き続き開催し、会議の充実を図り、「地域包括ケアシステム」の円滑な構築に向け取り組みます。

●「認知症総合支援事業」では、認知症ケアパスの作成と認知症地域支援推進員の配置、さらに、空知中部広域連合を中心として、構成市町と砂川市立病院認知症疾患医療センターがチームとなって取り組む「認知症初期集中支援チーム」の円滑な事業展開を図ります。

■児童福祉の推進

●「歌志内市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、次代を担う子どもたちが健やかに生み育てられる環境の整備を図るとともに、認定こども園の開設に向けて教育委員会との連携のもと検討を進めます。

■障がい者福祉の推進

●障害者総合支援法及び「第４期歌志内市障がい福祉計画」に基づき、障がいのある人が自立して生きがいを持ち、安全で安心して暮らすことができるよう、各種サービスの提供を推進します。

■保健行政の推進

●「歌志内市健康増進計画」に基づき予防対策事業及び健康づくり事業を推進します。

●健康寿命の延伸を中心課題ととらえ、生活習慣病の発症予防や重症化予防対策を推進するため、各種健康診査の受診率向上に努めます。

●各種がん検診については、がん検診推進事業や、昨年度から実施した大腸がんの個別検診を継続するとともに、受診の促進と異常の早期発見を図るため、各種がん検診の自己負担を５００円に、市民税非課税世帯は無料とします。

●任意接種となっている子どものインフルエンザ予防接種の全額助成を継続するほか、昨年度より定期接種となった日本脳炎予防接種の周知対象を拡大し、感染予防に努めます。

●妊産婦の健康管理と乳幼児の健やかな成長のため、健康診査をはじめとする各種保健事業を推進するとともに、安心・安全な出産の確保と子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、妊婦一般健康診査の

助成を継続実施します。

■病院事業の運営

●国の「新公立病院改革ガイドライン」に基づく、病院経営の改善等を踏まえ、新たに策定した「歌志内市立病院経営健全化計画」を基本として、健全な経営に取り組みます。

●市民の初期医療を担うため、内科・小児科の2診療科、入院病棟は医療療養病床60床で運営するとともに、診療に支障を来さぬよう医師をはじめとする医療従事者を確保し、安定的な医療の提供に努めます。

●中空知医療連携ネットワークシステム「そらーねっと」が昨年7月に運用開始となったことにより、地域におけるきめ細やかな医療連携を図るとともに、安全で質の高い医療を提供します。

■国民健康保険・後期高齢者医療事業の推進

●空知中部広域連合の計画に基づき、医療費の適正化を図り各種保健事業を推進し、被保険者の健康の保持・増進及び事業の健全な運営に努めます。

●被保険者が安心して医療が受けられるよう、運営主体の北海道後期高齢者医療広域連合の計画に基づき、制度の円滑な運用に努めます。

●子どもの医療費助成については、子育て世帯の経済的負担を軽減し、次代を担う子どもたちの保健の向上と健やかな育成を図るため、引き続き18歳までの医療費無料化を実施します。

4 安心して快適に暮らせるまち

■道路・公営住宅の整備

●道路や河川については、日常的なパトロールを行い市民の皆さまの安全確保に努めます。

●道路事業については、本町川沿線道路改良事業の未改良部分の改修事業を行います。

●消費電力の節減と老朽化対策として、街路・防犯灯のＬＥＤ化について引き続き計画的に整備を進めます。

●河川整備については、災害に強いまちづくりを構築するにあたり、沢町川の氾濫対策を進めるために、雨水対策事業の一環として、道道赤平奈井江線から下流ペンケ歌志内川までの区間の河川改修事業を行います。

●治山事業については、引き続き三坑の沢の未改修部分の整備を進めます。また、山腹の治山施設から流下し道道の雨水枡（うすいます）に接続する排水溝については、土砂や流木による閉塞を軽減させるため、除外施設の整備を行います。

●市営住宅の整備等については、快適な住環境のため、昨年「本町高齢者専用住宅」を開設し、日常的に除雪を要しない、低廉な住宅として居住環境の整備を行い、本年度についても「歌志内市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、神威神楽岡地区改良住宅3棟20戸の無落雪化工事を引き続き行うとともに、これまで住民の皆さまにご負担をいただいていた、自動車保管場所の土地貸付料については、廃止します。

●平成8年に建設した神威シルバーハウジングの屋根・外壁については、耐久性を維持させるため、改修工事を行います。

●市営住宅敷地内に設置している老朽化した防犯灯については、年次的にＬＥＤ照明への切り替えを行います。

■上水道事業

●3市1町で構成する中空知広域水道企業団の管理のもと、安全で安定的な水道水の供給が確保されるよう努めます。

■下水道事業

●水洗化促進と施設の維持管理を行っており、より快適性の向上を図るため、未整備住宅への水洗化促進に努めます。

■環境衛生事業の推進

●ごみの不法投棄や不適正排出の防止を図るため、看板の設置や広報紙・巡回による啓発を行い、環境美化に努めます。

●資源回収奨励金の交付による、資源回収団体の活動を支援することにより資源物の回収を促進するなど、市民、地域、団体等と協働で、ごみの減量と再資源化を推進します。

●可燃ごみの処理については、中・北空知廃棄物処理広域連合の焼却施設において円滑に適正処理されるよう、広域連合等と連携を図る

とともに、広域連合から受託した焼却灰を処理する専用施設として、東光最終処分場を適正に管理運営します。

●し尿処理については、石狩川流域下水道組合と連携を図りながら、適正な共同し尿処理に努めます。

■消防行政の推進

●災害の多種多様化、大規模化に対応する消防体制の強化を進めるため、指揮広報車や救急資機材の整備充実に努めます。

●防火対象物への立入検査による違反是正を徹底し、防火指導等による啓発活動の強化を図り、無火災の継続に努めます。

●メディカルコントロール体制及び救急隊員の知識、技能を高める生涯教育を充実し、救急救命体制の高度化を進めます。

●消防の広域化については、「北海道消防広域化推進計画」に基づき、協議します。

■防災対策

●昨年の水害で得た貴重な経験や教訓を今後に活かすべく、災害対策本部体制や防災情報提供方法の見直しを行うとともに、土のうステーションの設置や段ボールベッドなどの防災資機材の整備を行います。また、避難訓練の実施や土砂災害警戒区域などの防災情報を提供し、市民の防災・減災意識の高揚を図るとともに、自主防災活動の普及啓発に努めます。

■防犯対策

●犯罪のない安全で安心なまちづくりを目指し、自主防犯活動に取り組む諸団体への支援や、防犯意識の向上を図るとともに、関係機関との連携を密にし、地域ぐるみによる防犯体制の強化に努めます。

■交通安全の推進

●今後も交通事故のない安全なまちづくりを進めるため、関係機関・団体と連携した交通安全運動及び啓発活動を通じ、交通安全意識の高揚と交通マナーの向上に努めるとともに、交通事故抑止に向けた対策を推進します。

■消費者行政の推進

●複雑・巧妙化する悪質商法や振り込め詐欺などの消費者被害の未然防止と被害相談等の迅速な対応を図るため、関係機関・滝川地方消費者センター・団体と連携をし、消費者保護に努めます。

5 豊かな心を育む教育と文化のまち

※具体的な施策などについては、教育行政執行方針で、くわしくお知らせします。

教育行政執行方針

第1回定例市議会において、村上市長の市政執行方針演説に続き、森塚教育長が平成29年度にのぞむ教育行政執行方針について演説を行いました。

教育行政執行方針の主な内容は次のとおりです。

1 幼児教育の充実

●幼稚園における集団での遊びや自然とのふれあいをはじめ、幼・小・中が一貫して基礎体力の向上を図る取り組みや、外国語指導助手の派遣により、国際的な感覚を培うとともに、将来における学力向上に引き続き取り組みます。また、学校支援地域本部事業と連動し、地域に根ざした幼稚園になるよう努めます。

2 学校教育の充実

●小中一貫教育の制度化に係る改正学校教育法等が、平成28年4月に施行されたことに伴い、設置者が地域の実情に応じて、小中一貫教

育を導入できることとなったため、小学校、中学校において教育課程の設定など具体的な計画づくりを進め、小中一貫併設校の方向性について検討を行います。

●学校は、子どもたちが最優先に尊重され、子どもが自分の居場所を実感できることが大切です。そのために、インクルーシブ教育の理念に基づいた、一人ひとりのニーズに応じた支援や特別支援教育の充実を図ります。

●各学校で策定している「いじめ防止基本方針」に基づいた細やかな取り組みなど、子どもの人権・命の尊厳の視野に立ち、どんなに小さなことでも決して見逃さず、迅速で適切な対応をし、家庭・関係機関とより密接な連携を図って最善を尽くします。

●学校給食については、メニューの工夫・改善を図りながら、安心・安全な給食提供に努めるとともに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、発達段階に応じた食育指導に取り組みます。

●児童・生徒の家庭が安心して子育てに集中できる環境を整えるため、給食食材費、補助教材費及び高等学校等就学支援金等の助成を継続するとともに、本年度から小・中学校の修学旅行費用を全額助成する制度を新設し、各家庭の負担軽減に努めます。

3 社会教育の充実

●学校支援地域本部事業を継続実施することなどにより、地域ぐるみでの子どもの教育を目指すとともに、児童館での書道教室やコミュニティセンターでの公的学習塾など、施設や人材などの地域資源を有効に活用した学校・家庭・地域連携協力事業を推進します。

●子どもが地域で安心して過ごすことができるよう、巡視や見守り活動を続けるとともに、東光児童館及び神威児童センターのトイレを一部洋式化し、環境改善を図りながら、放課後や休日の居場所づくりを実施します。

●成人・高齢者教育及び社会教育施設における教育活動の推進については、成人の多くが、地域の中心となり地域を盛り上げる活動や行事及び防犯活動に積極的に取り組むよう啓蒙を図ります。また、高齢化の著しい本市において、多くの高齢者が、積極的に社会参加や地域交流をし、それぞれが有する知識や技能を活かすことのできる機会を促進します。

●コミュニティセンター「うたみん」は、地域の拠点として、知識や技能、経験を活かす機会を設け、市民間・世代間の交流を促進し、サークル活動の充実及び利用拡大を図ります。

●図書館は、誰もが利用しやすい環境づくりを進めるために、蔵書の更新、テラス席を設置します。また、道立図書館等との相互貸出やインターネットサービスの充実に努め、子どもの学習の場としても利用促進に努めます。

●郷土館「ゆめつむぎ」は、正面入口の時計塔の外壁塗装など、施設整備を行うとともに、展示物の活用を促進し、入館者の増加に努めます。

●旧空知炭鉱倶楽部「こもれびの杜記念館」は、施設の老朽化に対応し、屋根の一部葺き替えなどを行い、施設維持に努め、貴重な歴史的資産として保存します。

4 芸術・文化・スポーツの充実

●社会体育施設については、市民体育館のトイレを一部洋式化することとし、利用者の利便性の向上を図るとともに、近隣市町の体育施設やプールの共同利用などを促進します。

●子どもから高齢者までの幅広い世代が参加できるスポーツやレクリエーションの機会を提供するなど、体を動かすことによる健康の保持・増進に努めます。

平成29年度 当初予算の概要

平成29年度の予算は、昨年度からスタートした「歌志内市総合計画」の基本理念である『みんなで創る笑顔あふれるまち』の実現、さらには、総合計画と同時期に策定した「歌志内市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げる目指すべき姿『オンリーワンの子育てと教育による人づくりを大切にするまち』を目指し、重点プロジェクトをはじめ、前期４年間に集中してまちづくりを進めるため、「子どもを産み育てやすい環境の整備」、「魅力ある産業づくりと地域振興」及び「住民生活の安全確保と住民福祉の充実」を基本としながら、事業の「選択と集中」により限られた財源を効果的に活用し、身の丈にあった健全な財政運営を推進することを主眼としました。

「子どもを産み育てやすい環境の整備」については、認定こども園の新築をはじめ、児童・生徒の修学旅行費全額助成を新たに実施するなど、子育て世帯の負担軽減と教育の充実を図ります。

「魅力ある産業づくりと地域振興」については、苗木の新植など、ワイン用ぶどう試験栽培事業の本格的な栽培の開始のほか、市民ニーズの高いプレミアム付商品券発行事業への支援などを継続実施します。

「住民生活の安全確保と住民福祉の充実」については、水害等の災害に備え「土のうステーション」を設置するほか、市営住宅の集約化に向けた解体除却や移転補償を推進し、コンパクトなまちづくりを進めます。

このほか、新たな事業としては、市民の健康増進と健康寿命の延伸を目指し、がん検診の自己負担額を５００円とするワンコイン化、「認知症総合支援事業」の開始に合わせ認知症地域支援推進員を新たに配置するほか、高齢者肺炎球菌ワクチン接種無料化などを継続実施します。

一般会計予算の総額は、44億5,８００万円で、対前年度比２億６,３００万円、６・３％の増となっています。

この主な要因は、認定こども園整備事業に伴う普通建設事業費の増によるものです。

歳入については、自主財源である市税は、２億１９９万１千円で総額の４・５％であり、対前年度比４１１万４千円、２・０％の減となっています。

地方交付税は24億６,０００万円で、総額の55・２％を占め、対前年度比８,０００万円、３・４％の増となっています。一般会計、特別会計、病院事業会計の予算総額は、56億７,５００万円で、対前年度比１億５,７７０万円、２・９％の増となりました。

29年度の予算総額は56億7,500万円

会計別	29年度当初予算額	28年度当初予算額	増減	伸び率
1. 一般会計	44億5,800万円	41億9,500万円	2億6,300万円	6.3%
2. 特別会計	5億7,240万円	6億1,620万円	△4,380万円	△7.1%
①公共下水道	2億9,940万円	3億2,460万円	△2,520万円	△7.8%
②神威岳観光	1,900万円	2,640万円	△740万円	△28.0%
③国民健康保険	1億7,120万円	1億8,280万円	△1,160万円	△6.3%
④後期高齢者医療	8,280万円	8,240万円	40万円	0.5%
一般・特別会計合計	50億3,040万円	48億1,120万円	2億1,920万円	4.6%
3. 病院事業会計	6億4,460万円	7億610万円	△6,150万円	△8.7%
全会計の総計	56億7,500万円	55億1,730万円	1億5,770万円	2.9%

一般会計当初予算の概要

本市の基本的な経費を計上している一般会計について、各支出科目別の主な使い道や、前年度当初予算と比較したときの主な増減などは次のとおりです。

なお、【 】内の数字は、本年2月末の人口3,509人で算出した市民1人当たりの予算額です。

議会費

4,877万4千円【13,900円】

議員報酬や議会の運営に使われる経費で、議員共済費給付費負担金の減などにより、前年度と比べ54万円の減少となりました。

総務費

1億7,583万5千円【50,110円】

庁舎管理費や徴税、戸籍、選挙、統計調査、監査委員などにかかる経費で、総合行政システムクラウド化に伴うシステム利用手数料、ふるさと応援寄附返礼品及び定住促進事業の増などにより、前年度と比べ806万円増加しました。

民生費

15億68万9千円【427,669円】

高齢者サービスや生活保護費、障がい福祉サービスなどに使われる経費で、認定こども園整備事業及び臨時福祉給付金給付事業の増などにより、前年度と比べ4億36万円増加しました。

衛生費

4億4,527万5千円【126,895円】

保健予防対策やごみ処理、環境衛生などに使われる経費で、無縁者墓碑等改修が減となる一方、感染症対策事業及び病院事業会計繰出金の増などにより、前年度と比べ5,653万8千円増加しました。

商工費

1億819万3千円【30,833円】

商工業の振興対策や観光振興などに使われる経費で、市営神威岳観光特別会計繰出金、道の駅附帯施設改修事業及び観光施設活性化推進事業の減などにより前年度と比べ1,753万8千円の減少となりました。

土木費

5億1,028万円【145,420円】

道路整備や除排雪、公営住宅の整備などに使われる経費で、市営住宅建設事業の減などにより、前年度と比べ2億364万3千円の減少となりました。

消防費

4,152万1千円【11,833円】

消防の活動や施設整備に使われる経費で、消防指揮広報車の配備など消防施設改修事業の増などにより、前年度と比べ1,324万円増加しました。

教育費

1億8,637万7千円【53,114円】

学校教育や社会教育の振興などに使われる経費で、修学旅行費用全額助成及びコミュニティセンター改修事業の増などにより、前年度と比べ829万4千円増加しました。

公債費

5億82万5千円【142,726円】

事業のために借り入れた市債の返済金で、前年度と比べ2,991万9千円増加しました。

職員費

8億6,624万8千円【246,865円】

市職員の給料などを支払う経費で、前年度と比べ645万円増加しました。

■一般会計歳入歳出当初予算

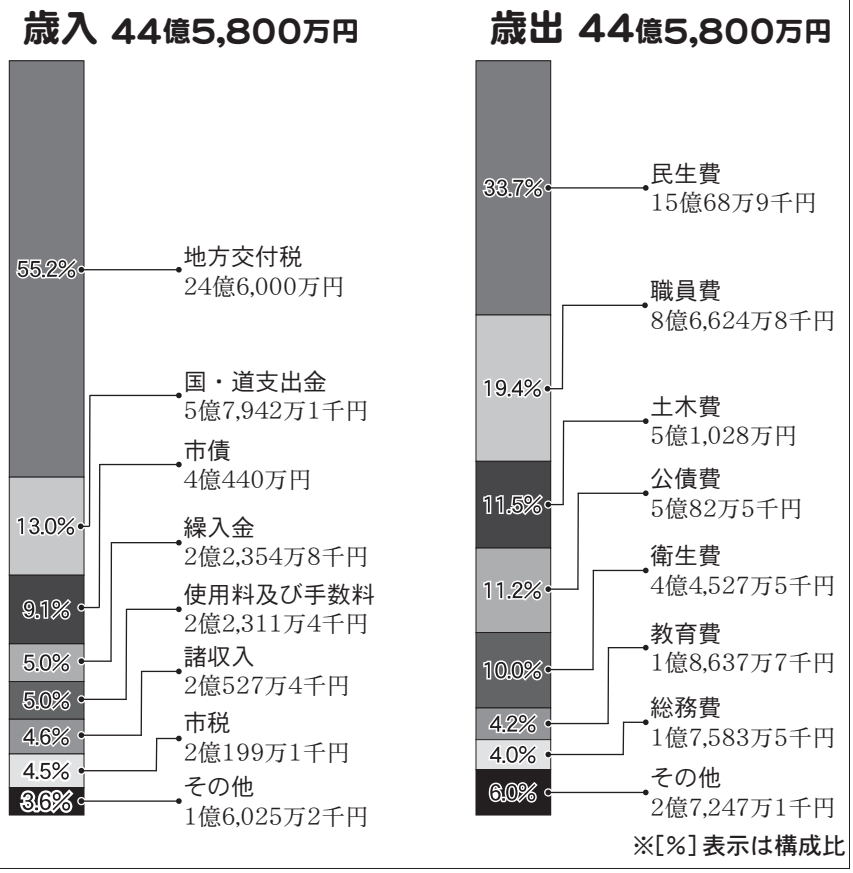

平成29年度の主な事業と予算

❶市民と協働で創るまち

■地区別市政懇談会、町内会連合会との行政情報・意見交換会、ふれあい市長室
■小・中学生との意見交換会
■町内会・自治会に対する行政協力費　285万7千円
■地域づくり活動支援事業補助金　100万円
■広報広聴活動
▽広報「うたしない」発行　158万8千円
▽ホームページ制作管理（トップページのリニューアル）57万4千円
■記念誌発行事業（開村120年及び市制60年に向けた取組）　151万2千円
■市民憲章板設置　65万9千円
■神威桜沢集会所解体除却助成　71万3千円
■効率的な行政運営
▽総合行政システムのクラウド化・機器の更新　2,911万8千円
■戸籍総合管理システム運用事業（中空知5市5町共同運用）　268万8千円

❷活力と魅力あふれるまち

■定住促進事業
▽移住のPR活動（首都圏でのPR）等（広域事業含む）　144万6千円
▽しごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援事業（広域事業）　70万円
▽定住促進助成事業（住宅建設等助成）　500万円
■ふるさと応援寄附金の返礼品製作（トランプ、木札ほか）　200万8千円
■ワイン用ぶどう試験栽培事業　2,644万9千円
■地域おこし協力隊事業（魅力発信、農林業）　1,015万6千円
■中小企業振興保証融資事業預託金　3,000万円
■プレミアム付商品券発行事業　820万円
■特産品開発支援事業　100万円
■道の駅附帯施設整備　213万8千円
▽内部改修
■観光施設活性化推進事業支援
▽温泉施設利用促進補助金　1,250万円
▽アリーナチロル活用推進補助金　900万円
■保養施設ろ過器整備　428万8千円
■分収造林事業（間伐業務委託）　569万7千円

❸健康で心ふれあうまち

■子育て支援事業
▽認定こども園整備事業（新築）　4億1,122万7千円
▽子育て支援ごみ袋支給事業　12万8千円
▽18歳までの子ども医療費無料化　449万3千円
▽インフルエンザ予防接種（任意）の全額助成　71万7千円
■温泉施設利用優待事業（高齢者・障がい者等）　302万6千円
■社会福祉協議会への施設運営等委託
▽シルバーハウジング（東光・神威）　770万7千円
▽食の自立支援（給食宅配サービス）　626万3千円
■高齢者等生活支援事業
▽老人家庭除雪　119万9千円
■臨時福祉給付金給付事業（給付額一人・1万5千円）　1,725万円
■認知症総合支援事業　450万3千円
■介護予防普及啓発事業（社協へ事業委託）　206万2千円
■各種がん検診の自己負担額のワンコイン化（500円）　56万4千円
■20・30歳代健康診査事業　20万3千円
■妊婦健康診査助成（一般14回、エコー6回）　115万2千円
■高齢者肺炎球菌ワクチン接種の無料化　181万8千円
■病院事業会計繰出金　2億3,343万5千円

❹安心して快適に暮らせるまち

■コンパクトなまちづくり
▽解体除却（改良住宅）　680万6千円
■市営住宅の整備
▽屋根改修（改良）　3,856万円
▽屋根・外壁塗装（公営住宅）　2,961万3千円
▽ボイラー取替（改良、公営住宅）　2,150万3千円

次ページへ

▽管理灯取替（ＬＥＤ化・改良、公営住宅）　１６９万９千円
■住宅改修促進助成事業　６００万円
■歌志内線代替バス運行経費補償金　９６１万１千円
■有害鳥獣対策経費　３５３万５千円
■本町川沿線ほか市道道路改良舗装等　２,６５６万９千円
■橋りょう近接目視点検委託　１,８６０万円
■東光三区無名橋解体　１４０万円
■防災対策
▽消防指揮広報車の配備　９０６万１千円
▽耐震改修促進計画策定（見直し）　２８６万２千円
▽防災資機材の整備（土のうステーションの設置、段ボールベッドほか）　２５１万７千円
▽市役所庁舎浸水対策　１５４万３千円
▽沢町川雨水浸水対策　１,０５０万円
▽中村８号線災害復旧　１,３０４万８千円
▽消費経済対策（滝川地方消費者センターとの連携）　２２万２千円

5 豊かな心を育む　教育と文化のまち

■高等学校等就学支援　７８０万円
■小学校スクールバス運行業務委託　１,３１２万１千円
■児童・生徒修学旅行費の全額助成　１１６万３千円
■保護者負担軽減のための小・中学校、幼稚園補助教材費の市負担
▽小学校　７,３００円のうち４,５５０円を市で負担　３８万７千円
▽中学校　１２,０００円のうち４,９００円を市で負担　２９万４千円
▽幼稚園　８,３００円のうち年長５,０４０円、年少４,８００円を市で負担　６万４千円
■外国青年招致事業（外国語指導助手）　５０３万２千円
■中学生の大学キャンパス訪問事業　４万２千円
■郷土館外壁塗装　１０９万１千円
■コミュニティセンター整備
▽暖房設備改修　８９９万７千円
▽Ｗｉ－Ｆｉ環境整備　２３万５千円
■市民体育館、児童館等のトイレ改修　２３６万６千円
■旧空知炭礦倶楽部屋根改修　２７７万６千円
■学校給食費値上げ分の市負担　１７０万１千円

平成29年度　移動収納車巡回日程

平成29年度の移動収納車巡回日程は下表のとおりです。毎月２回運行しますので、ご利用ください。

▶**取り扱い税目**　市道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、住宅使用料、介護保険料、上下水道料、各種使用料など。

▶**問い合わせ**　市民課税務グループ（市役所１階☎42～3217）

各月の巡回日			
４月	17日（月）・28日（金）	10月	17日（火）・31日（火）
５月	15日（月）・29日（月）	11月	15日（水）・30日（木）
６月	19日（月）・30日（金）	12月	18日（月）・28日（木）
７月	18日（火）・31日（月）	１月	15日（月）・31日（水）
８月	17日（木）・31日（木）	２月	19日（月）・28日（水）
９月	15日（金）・29日（金）	３月	15日（木）・28日（水）

巡回時間・場所（各月共通）	
９：00～９：20	文珠第三町内会館前
９：25～９：35	文珠バス停横
９：40～９：55	文珠しらかば町内会館前
10：00～10：20	旧自動車学校前
10：25～10：35	文珠第一町内会館前
10：40～10：55	旧中村生活館駐車場
11：00～11：10	神威神楽岡公園前
11：15～11：25	神威経塚工業営業所横

※移動収納の巡回時間及び巡回場所が、上記のとおり変更となります。（本年度より文珠郵便局横については、文珠郵便局にて納付可能なことから巡回しませんのでご注意願います）